

環境社会配慮助言委員会 第157回 全体会合

日時 2024年6月10日（月）14:00～15:07

場所 JICA本部 2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学人間社会学部 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 助教
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー
柴田 裕希	東邦大学 理学部 准教授
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 元研究主幹
鈴木 和信 (※)	日本大学 国際関係学部 教授
田辺 有輝	特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
寺原 譲治	城西国際大学 観光学部 教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 名誉研究員

敬称略、五十音順

(※) 会議室参加

JICA

池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
大浦 大輔	南アジア部 南アジア第四課 企画役

○池上 皆さん、こんにちは。こちらJICA本部におります、審査部の池上です。音声届いていますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえますよ。

○池上 はい、ありがとうございます。

本日も助言委員会全体会合にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日、鈴木和信委員はJICA本部で出席、その他皆様はリモートでご参加いただいております。また、阿部直也委員、長谷川委員、松本委員からは欠席のご連絡をいただいております。あと、何名かの委員の方がまだ接続していただけていないですけども、お時間となりましたので、全体会合のほうを始めさせていただければと思います。

まず冒頭、私のほうからいつもの注意事項を何点かご説明したいと思います。

皆様、ご承知だと思いますけども、ハウリングを防ぐために一律ミュートにさせていただいておりますので、発言される際にはミュートを解除していただければと思います。

また、通信状況が許せばですけども、カメラをオンにいただけるとありがたいです。

また、議事録を逐語で作る関係で、発言する際には必ず名前を名乗っていただいて、その後に、座長の指名を待ってから発言いただくと幸いです。

それから質問やコメントについては、誰に対するものかを明確にいただけるとありがたいです。JICAに対する質問やコメントについては、JICA宛と言っていただければ、その後、審査部で回答するか事業部のほうで回答するかの方は、こちらのほうで判断、適宜させていただければと思います。

あと質問かコメントか、というところについても明確に言及していけるとありがたいというのと、あと発言が終わりましたら以上ですと言っていただければ時間の節約になると思いますので、こちらのほうもご協力お願いします。

最後、議事録作成で一番難しいところが、発言が重複する際ですので、どなたかお話をされてる際には発言を控えていただくよう、ぜひよろしくお願いします。

いつもの注意事項についてはここまでとしまして、通常であればここで原嶋委員長にマイクをお渡しするところですけども、その前に審査部のほうで人事異動がございましたので、ご案内させていただきます。

先般、審査課元課長の高橋から皆様にご挨拶のメールをお送りさせていただいたかと思いますが、高橋のほうは5月末をもって審査部を離れまして、後任として西井が6月1日から後任の課長として着任しております。西井のほうは、事業部側報告者として最近の助言委員会全体会合にも出席していますので、ご記憶にある方もいらっしゃるのではないかと思います。

では、西井課長のほうから一言ご挨拶をお願いします。

○西井 すみません、音声届いておりますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、届いてますよ。

○西井 はい、ありがとうございます。今紹介に預かりました西井でございます。

6月1日付けで、高橋の後を継ぎまして環境社会配慮審査課の課長に着任いたしました。今、池上からも紹介してもらいましたが、私自身の業務経験としましては、過去、主に事業担当とし

て、案件の形成、円借款ですね、主に推進させていただいてきております。直近7年ほど、インドとフィリピンの案件形成に携わらせていただいております、その過程で助言委員会には何度かお邪魔をさせていただきまして、皆様とも幾度となく、ご報告ご相談をさせていただく機会がございました。

当方環境社会配慮面では、素人ではございましたけれど、事業部として案件を回す中で、やはり分からないところですか不安が多い中、助言委員の皆様から助言をいただくことで大変心強く感じておりました。助言委員会はJICA独自の取り組みと承知しておりますが、ガイドラインの適切な解釈運用であったり、透明性確保に多大なるご助力をいただいていると理解しております。これから事務局として、一緒に仕事させていただけることを大変、光栄且つ楽しみにしております。引き続き皆様のご示唆ご助言のもと、事業を進めて行きたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただければと思います。お時間ありがとうございました。

○池上 はい、西井課長ありがとうございました。

それでは原嶋委員長、マイクのほうお渡しします。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、じゃあ改めまして原嶋でございます。よろしくお願いします。

それでは、第157回のJICA環境社会助言委員会の全体会合を開催させていただきます。新任の西井課長には、よろしくお願い申し上げます。

本日、先ほどもありましたけれども、鈴木委員が会議室にいらっしゃっているということですが、長谷川委員、松本委員、そして阿部直也委員はご欠席ということで、その他の委員の皆様はオンラインでご参加いただいております。それでは、よろしくお願いします。

開会はこれで済みましたので、今お手元の議事次第に従って進めさせていただきますけど、まずワーキンググループのスケジュール確認ということで、今お手元に、これは具体的には、期が変わりますので、今日の全体会合と次の全体会合ですかね、具体的にそうなっておりますけれども。この点、事務局のほうからなにか補足ありますか。

○池上 はい、事務局、池上です。

ご理解のとおりですね、第7期については、今の時点ではもう残りの期間にワーキングが予定しておりますので、本日の全体会合のあとは、7月8日の最終回になる全体会合ということになっている予定です。ここでちょっと念のためですけども、お伝えしますと、7月8日の全体会議について懇親会のほうも含めて、ご出席のご連絡を半数以上の方から、今いただいておりますので、まだ回答いただいていない方については、2、3日中にご回答いただければありがたいなと思っております。

スケジュールについて以上となります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、会議の日程について、何か大きな点で確認の必要があれば、ご発言いただきますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

はい、それでは、ワーキンググループのスケジュール確認、これで締めくくりとさせていただきます、次にワーキンググループの会合報告と助言文の確定ということで、本日1件、バングラデシュの南部チョットグラム地域給水事業の案件でございます。

この件につきましては、錦澤委員に主査をお願いしておりますので、まずは錦澤主査からご説明をお願いします。

○錦澤委員 はい、錦澤です。

それでは、資料、これは共有していただけるんですね。はい、お願いします。

はい、バングラデシュ国南部チョットグラム地域給水事業のスコーピング案に対する助言案ということで、こちらに書いてありますとおりですね、5月24日2時から5時46分、担当委員が、谷本委員、二宮委員、長谷川委員から私錦澤の4名で担当いたしました。で、谷本委員に関しては、ワーキングの当日はご都合がつかないということで、事前にコメント出していただくということをやっていたいて、ワーキングの中で、どの意見について助言に含めるかということ判断しまして、ワーキングの後日、谷本委員に、事業部ですかね、JICAのほうを通じて確認をとって、この助言を取りまとめたということがございます。

それで、このバングラデシュ国南部チョットグラム地域給水事業なんですけれども、給水事業ということで、現状ですね、かなり地下水に依存していて、安定した給水が充分にできていないということで、マタムフリ川という河川からですね、雨季に限定をして取水をして貯水池に水をためて浄水場を通じて給水すると。主に産業用水、それから生活用水に活用すると、そういった事業であります。

それで回答表ももう皆様へ情報が共有されていると思いますけれども、事前にコメント質問が43件ありました。それを元に9件の助言として取りまとめしました。それから、また後ほど出てきますけれども、論点も二つ出たということでもあります。

それで具体的な助言に入っていきますけれども、まず全体事項の1点目ですけれども、これマタムフリ川という川から取水をするという計画なんですけれども、近傍にカルナフリ川、それからサング川という川もあって、その河川ではなく、なぜこのマタムフリ川を水源にするのかということについて、ステークホルダー協議/フォーカスグループディスカッション等で説明をしてDFRに記載するというのが、助言の1点目になっています。

それから2点目ですけれども、2点目は、マタムフリ川から取水をして貯水池を設けて貯水をするんですけれども、そこに土砂が堆積して行くということで、定期的に浚渫をするっていう必要が生じます。でその浚渫した土砂をですね、その貯水池の東側に土捨て場というのを設けるということになってますが、その土砂がどのくらい出てくるのか、その出てきたものをですね、その土捨て場がどのくらいのキャパシティがある土捨て場にするのか、で当然それいっぱいになると、どこか別の場所に2次の土捨て場が必要になってくる、で、またそれが土砂を運搬する、そういったことが必要になってきますので、そういった計画がスコーピングの中では、はっきりしていなかったということで、それを明確にするということとともに、それによって生じるような環境影響について十分な対策・計画を立ててDFRに記載してくださいというのが2点目になります。

それから3、4が代替案の検討ということで、3点目が取水地点ですけれども、海からの塩水の遡上の可能性というのがありまして、このスコーピングの説明によると、10年に一度の塩水遡上が想定されるという位置から、今現在考えられている取水の場所が、だいたい1kmぐらいという距離があるんですけれども、場合によってはその気候変動の状況によっては塩水の遡上っていうのが、その現在計画されている取水口のほうにも及ぶ可能性、リスクがあるのではないかとということで、そうい

ったリスクを想定してDFRに記載してくださいというのが3点目です。

それから4点目は、代替案の検討がされていますけれども、取水口の位置とかですね、それから給水するパイプライン等の代替案検討もされていますが、より上位の代替案の検討として、例えば、川から取水して水を取って給水するということではなくて、ダムをですね、上流に設置するという代替案。それから取水施設だけ、今回のこの計画は貯水池、それから浄水場、それから取水口っていうセットになっていますけれども、取水施設だけっていうようなことも考えられるということで、そういった代替案検討がされていて、且つそれをどういう観点で最適案を選定したのかということで、経済活動への影響と環境社会影響、それからコスト面、施工性ということで3つ評価項目を大きく設けられていたんですけれども、その説明の中に経済活動への影響っていうのを最優先するということで、今回の計画というのは選択されているということで、その評価の仕方の妥当性、選定経緯等について、ステークホルダー協議/フォーカスグループディスカッション等できちんと説明をすると、その結果をDFRに記載するというのが4点目になります。

それから5点目ですけれども、スコーピングのマトリックスということで、取水施設ですけれども、マタムフリ川がかなり蛇行してまして、取水口の付近もかなり蛇行しています、河道が。で実際にその河道がかなり流動的っていうんですかね、変わるそうなんですけれども、そこで取水口で水を取るに当たって護岸工事をするという計画になっています。で兩岸をですね、ちょっとはつきり何kmぐらいになるのかっていうのは書かれてなかったと思いますけれども、それなりの距離の護岸工事を伴うということで、陸域と河川が分断されるおそれがあると、そういったことによる生物多様性への影響っていうのを評価をして適切な緩和策を検討したうえでDFRに記載するというのが5点目です。

それから6点目ですけれども、ファシアカリ野生生物保護区というのがありまして、その30mって書いてあったと思いますが、かなり近い場所にアクセス道路ができるということで、そのアクセス道路に沿って給水のパイプラインも施行されるっていうことのようにですけれども、その野生生物保護区がですね、ゾーニングが例えばコアゾーンとバッファゾーンとかっていうような形で、そういったゾーニングされているのかどうかっていう事実関係も含めた確認と、それからそこに、例えばアフリカゾウでしたかね、そういったその動物が生息していると、往来があると確認されているということなので、そのアクセス道路で、例えば工事車両等が頻繁に往来することになると思いますけれども、そういった際にロードキル等の心配もありますので、必要に応じて工事車両の速度制限ですとか、柵を設けるとかですね、そういった対策を検討してDFRに記載すべきということが6点目です。

それから7点目はですね、社会配慮ということで、バングラデシュはジェンダーに関する基本的な法規が既にあるということなんですけど、女性が世帯主である世帯で貧困世帯が多いという現状にあります。この事業やることによって、そういった世帯にどういう影響を及ぼすのかということが、はっきりしないところがありますので、それについて調査をして必要な緩和策を検討したうえでDFRに記載するというのが7点目になります。

それから8つ目はですね、その他ということで、生活用水が給水されるということで、公平に幅広く給水されるということが望ましいわけなんですけれども、特に貧困層の高齢者ですとか少数民族、そういった集落への給水っていうのは、これ、なかなか全て網羅するっていうのは、かなり難しい部

分があると思います。で、そういったものをどうするかっていうのは、検討が必要だと思いますが、スタンドパイプで共同水栓のようなものを設けて給水するというものについて、それを調査項目に加えて、その結果をDFRに記載するというのが8つ目になります。

それから最後ですけれども、ステークホルダー協議、それからフォーカスグループディスカッションにおいて、スコーピングの内容について説明をするということになりますけれども、特にどういったところで調査をして行くのかということは、結構詳しくスコーピング文書の中に書いてありますが、どういうふうな方法で予測をして、あるいは評価をするのかということについては、あまり十分な情報がないという傾向にありましたので、それについて定性的な形で説明しDFRに記載するというのが9つ目の助言になります。

それから引き続きまして、論点のほうの説明ですけれども、論点はですね、2点まとめていただいています。

1点目が環境維持流量ということで、雨季に限定して取水するということですので、その点については下流域での著しいですね、渇水や水不足とか、そういったことにはならないのではないかと思いますと言えるんですけれども、でこれ、実際に環境維持流量っていうような言葉が使われていて、こういった基準で環境維持流量っていうのを確認してるのかというような指摘ありました。それで、これはバングラデシュの国内でこういった環境維持流量について何らかの基準はなかったと理解してますけれども、日本の主要河川における流域面積あたりの正常流量の平均値というのを参照して算出したということが、JICAの事業部から説明がありました。それで、ただ、委員のほうから、環境維持流量というのは事前の予測が非常に難しいということなので、事後にきちんと確認をすると、モニタリングが必要であると、そういった指摘がなされました。

それから2点目ですけれども、スコーピング段階の今回のこのワーキンググループですね、ワーキンググループでの議論のタイミングと、それから現地でのステークホルダー協議のタイミングなんですけれども、これはべき論っていうか、こうあるべきという意味では、まずワーキングでスコーピングの検討があって、その内容を確認する、でステークホルダー協議も、こういう計画やりますということが示されて、ワーキングでそれも確認して、必要であれば、もう少しこういう対象にも話を聞いたほうがいいとかですね、あるいは、ステークホルダー協議をやったほうがいいとかですね、そういったことを事前にやったうえで、ステークホルダー協議に移るというのが、本来あるべきだということです。けれども、Resettlement Action Planに関するステークホルダー協議については、もう既に開催されていたということで、ただ、EIAについては今後、開催予定であるということで、これ、いろんなその諸事情によって、なかなか理想どおりにうまく手順が進まないということがありますけれども、今後はですね、先ほど申し上げたような順序でやるべきだということが確認されたということであります。

はい、私からの説明は以上になります。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ワーキンググループにご参加いただいたほかの委員の皆様ですね、谷本委員、二宮委員、長谷川委員は今日ご欠席かな。

○錦澤委員 そうですね、長谷川委員は今日ご欠席です。

○原嶋委員長 それでは、はい、谷本委員、二宮委員、追加あるいは補足がありましたら、ご発言お

願います。

谷本委員、聞こえますか。

○谷本委員 はい、谷本です。

○原嶋委員長 はい、何か補足や追加ありましたら、どうぞ願います。

○谷本委員 聞こえますか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○谷本委員 はい、今、主査が発表されたことで、特に私のほうは異存がありません。

ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

二宮委員、聞こえますか。

○二宮委員 はい、聞こえています。私の声は届いていますか。

○原嶋委員長 細々聞こえてますね、どうぞ。

○二宮委員 申しわけございません。私のほうも、今のところ特に補足はございません。

○原嶋委員長 はい、それでは、谷本委員、二宮委員、特に追加補足はないようですので、既に何人かの委員の皆様から、ご発言の要望をいただいておりますので、3人ずつを単位に進めさせていただきます。

源氏田副委員長、願います。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。よろしく願います。ご説明ありがとうございました。

助言の8番について伺いたいのですが、貧困層のために集落ごと、あるいは数軒ごとにスタンドパイプを設けるという調査内容が入っておりまして、これ非常に良いポイントというか重要なポイントかなと思っています。このスタンドパイプを建てた場合の料金なんですけれども、これは無料になるのか、あるいは貧困層向けということで安い値段になるのかという、できれば無料にしたいなというふうに思っているのですが、JICAの方にこの料金設定ですね、スタンドパイプの料金設定についてちょっと話を伺えればと思います。

以上です。よろしく願います。

○原嶋委員長 続きまして田辺委員、願います。

○田辺委員 はい、田辺です。

論点の2番目のRAPのステークホルダー協議を前倒ししていることについて、JICA側からでいいんですけども、理由を教えていただければ幸いです。

以上です。

○原嶋委員長 山岡委員、願います。

○山岡委員 はい、山岡です。

論点の1番目についてです。先ほど主査のご説明で、雨季にだけ取水して乾季には取水しないというようなお話がありましたけれども、それは絶対守ることなんでしょうか。維持流量というのは、やはり重要なのは乾季になりますので、乾季に取水するとなると、やはり慎重に設定する必要がありますし、通常はやはり流量を測定するというのが、こういう取水のプロジェクトでは原則だと思うんですけども、そういうことが為されていないうえで、やはり雨季だけに取水と、こういう前提で考えられているのでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、スタンドパイプの料金の問題と、RAPのステークホルダーミーティングを先行した背景と、今の維持流量と雨季乾季の利用ですけれども、錦澤主査、何かまず、今の点でありましたらコメント頂戴した後、JICAのほうにお願いしたいと思えますけど、錦澤主査、ありますか。

○錦澤委員 いや、JICAの方から直接ご説明いただくのがいいかなと思います。

○原嶋委員長 池上さん、審査部というよりは事業部のほうでしょうか。ちょっとそちらのほうで振り分けしてお願いできませんか。

○池上 では、事業部のほうから回答させていただきます。

○大浦 お世話になります。南アジア第四課の大浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 お願いします。

○大浦 まず1点目、源氏田委員からご質問いただきました件、こちらのそのスタンドパイプの料金の設定につきましては、本事業のその水道料金全体をどういうふうに設定して行くかというところは、これからその議論するところですので、そういった全体のその議論の中で、この点についても議論をして行きたいというふうに考えておりますので、現時点では、まだ確たる方針は決まっております。

2点目、田辺委員からご指摘いただきました、そのRAPのステークホルダーを先にやった理由というところでございますけれども、どうしてもやっぱりセンサス調査に一定のその時間を要するというような理由もございましたので、RAPのステークホルダーにつきましては、先に始めさせていただいているというところでございます。

3点目、その山岡委員よりご指摘ございました、その取水は乾季だけなのかというところでございますけれども、ご認識のとおりですね、取水は乾季、乾季じゃない雨季ですね。雨季のみということになってます。で一方、その水量のモニタリングにつきましては、通年しっかりと見て行くということをご想定しております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ちょっと、今の件で補足ですけど、乾季と雨季ということをはけるといことのマネジメントっていうのは、それが崩れるっていうこと、緩くなってしまうということは考えられないっていうか、そういうことは想定されてないんでしょうか。

大浦さん、聞こえますか。

○大浦 はい、聞こえております。南アジア第四課の大浦でございます。

その毎年ですね、その雨季に入るタイミング、乾季に入るタイミングが多少ずれることはあるんだろうなというふうに考えておりますけれども、そういったその変動がある中で、こういった基準でその取水開始のタイミングを定めるのかということも、ちょっと細かい考え方というかですね、そういったところは、今後の調査の中でも、よく詰めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です、

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、小椋委員、ご発言をお願いします。

○小椋委員 はい、小椋です。よろしくお願いします。

ワーキングの回答表で二宮委員がご質問された36番にあたりますが、非正規住民について教えてください。今後、RAPが策定される中で、恐らく議論も進められると思うのですが、非正規住民の方については土地の権利をもっておられないということで、土地以外の補償あるいは支援の対象とすると、これは全くそのとおりだと思うのですが、どうしても非正規住民の方は土地をもっていないがゆえに、補償を受けたとしても、また、不正にどこかの土地の上に住んでしまうということが繰り返されると思うんですね。従って、RAPを策定される際に、何かしらの公営住宅、あるいは公共の土地の斡旋とかも考えるべきではないのかなと思っていますが、JICAの事業部の方、どうお考えでしょうかというのをお聞かせください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

阿部貴美子委員、ご発言をお願いします。

○阿部（貴）委員 ありがとうございます。阿部です。

私の質問も助言案の8に関わるところなんですけれども、先ほどのJICAさんのご説明で、料金等はこれからご検討になるということだったんですが、この家庭への水の配水ということで、配る水のほうですけれども、どのような時期ですとか規模ですとかで行うのかということが、いただいた資料からは把握がちょっとできなかったの、料金は後でということなんです、多分担当の自治体レベルの水道を扱うところが行うのではないかなと思うのですが、そこで行われる事業と、この今回の案件の事業との関わりといいますか、切れてしまうのか接続になるのかといったことも教えていただきたいです。

で次の質問ですけれども、先ほどのスタンドパイプの件ですが、このようなスタンドパイプが村落給水などでも作られること多いんですけれども、村の中で女性が水汲みをしているということが、ここ村かどうかもわからないんですけれども、多くですね、貧困層の中でだと女性なのかなと思うんですけれども、そのあたりの誰がこの、今は水を汲んでいるのかといったようなことが、もしおわかりであれば教えていただきたいです。

で次はすみません、長くて。コメントなんですけれども、この調査項目に入れていただく時に、じゃあ共同水栓が設置された後は誰が管理するのか、これも様々な国で女性が管理することになることが多いようなんですが、そのあたりも調べていただきたいですし、その維持管理の費用ですね、誰が負担するのかということも調べていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 先程のJICAに対するコメントですが、センサスの調査ということだったんですけども、その理由をですね、もし可能であれば、この論点のペーパーの中にきちんと入れていただけると論点としてわかりやすいかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○原嶋委員長 今の点もう一度、田辺委員、もう少し具体的にお願いしていいですか。

○田辺委員 論点のペーパーの中に、理由ですね、開催せざるを得なかった事情があったというふうに書いてあるのですが、そこにセンサスと調査で時間がかかるということを記載していただければと思います。

○原嶋委員長 すみません、繰り返します。申しわけありません。

今、小椋委員、阿部委員からご質問いただきましたので、大浦さんからお答えいただきますけど、1点、私から追加で阿部貴美子委員からご心配の点で家庭への配水がありましたけど、現在地下水に依存しています。で、家庭へのスタンドパイプなどの配水が始まると、地下水の利用っていうのは禁止というか、何か取り締まるのか、あるいは放置しておくのか、放置しておけば、事実上スタンドパイプの利用よりも、地下水の利用が継続して行くような気もしないでもないんですけど、そういった現実的な状況ってどういうことなのかも合わせて教えてください。

ということで大浦さん、お願いしていいですか。

○池上 すみません、まず審査部、池上です。

今の質問事項について、事業部の方から回答した後、論点について、画面上で文章をいじりながらこの場で修正を行っていただければと思います。

○原嶋委員長 はい、じゃあまず大浦さんからお願いします。

○池上 はい、少々お待ちください。

○大浦 すみません、南アジア第四課の大浦でございます。

まず最初、小椋委員からご指摘ございました非正規住民へのその支援というところですが、この当地に住んでおられるというかですね、影響を受けられる非正規住民という言い方が正しいかどうかちょっと分からないですけども、おられる方々は、基本的には住んでいるというよりも、この場で塩田をされていたりとかエビの養殖されていたりとか、そういった方々が多く、被影響住民になるというところになってございますので、必ずしも公営住宅の提供とか、そういった補償がフィットしない可能性があるのかなというふうに考えております。ただ今後も引き続きステークホルダーミーティングのほうをやってまいりますので、こういったコミュニケーションの中でこういった補償の在り方が望ましいのかというところは、よくその影響を受けるその住民の皆さんのご意見も伺いながらですね、考えていきたいというふうに考えております。

次、阿部委員のほうからコメントをいただきました点ですけども、まず1点目、今、水汲みをされておられる方がどういう方々かというところは、すみません、今情報を持ち合わせておりませんというところです。

その家庭への水の配水のタイミングというところですけども、多分一定期間、事業が完成してから井戸は残ってくる時期も一定程度あるのかなという風に考えておりますけども、ただ水質ですね、安全な水にアクセスできるというところの観点から考えますと、今回本事業で供給されるその水というところのニーズというか、シフトは起こってくるのかなと考えております。ただ具体的にいつのタイミングでその井戸を全撤廃するのかとか、そういったところの議論については、現時点では定まったものはございません。

以上です。

○原嶋委員長 大浦さん、あとスタンドパイプ、共同水栓の管理っていうのは、今後、その誰がメンテ、メンテがどれくらい必要かわかりませんが、どうされるのかっていうことについてのご懸念もありましたけどいかがでしょう。

○大浦 失礼いたしました。再び南アジア第四課の大浦でございます。

そもそも、スタンドパイプを設置するのかというところにつきましても、しっかりと、そもそも

やるのかどうかというところも含めて、今後、議論が必要だということになってまいります。仮にスタンドパイプを設置した場合、こういった形でメンテをするのがいいのか、今回その給水事業体のほうからですね、メンテナンスをやるのか、若しくはその場に住んでおられる方々、水利用組合っていう形になるのかわかりませんが、そういった、その現地の人たちで組合を作ってもらって、そのメンテナンスをしてもらうのが適切なのかという、そういった考え方もあるかと思えますので、ちょっと、実際、そのスタンドパイプを作った場合には、最も望ましいメンテの体制がどういうものなのかということをはっきり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、今、田辺委員からご指摘の点については、池上さん、いかがですか。

○池上 はい、審査部、池上です。

田辺委員からご指摘いただいた論点の部分ですね。今、画面投影させていただいておりますけれども、2ポツの下から4行目と3行目のところに、ちょっと一文追加させていただきました。具体的にRAPのステークホルダー協議については予定されていたセンサス調査に先立ち実施する必要があったため、という一文を入れて明確化を図ったところですけど、こちらのほうでご意見ございますでしょうか。

すみません、こちら会場のほうで鈴木委員が物理的に挙手されていますので、原嶋委員長お願いします。

○原嶋委員長 はい、鈴木委員、どうぞ。関連でしょうかね、どうぞ。

○鈴木委員 ありがとうございます。鈴木です。

大したことじゃないんですけども、案件形成のスケジュールを踏まえるってというのは消してもいいのかなと思っていて。なんかそれだと先ほどべき論って話があった中で、案件形成はやんなきゃいけないんで、なんか言いわけみたいになってしまうのであればそんなこと書かなくても単純に調査が必要だからやりましたっていうふうにしたほうが後から言われなくていいのかなと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、錦澤主査、あと田辺委員、いかがですか。

○田辺委員 私はこれで良いと思います。

○原嶋委員長 錦澤主査、結局、論点は、議事録というわけじゃありませんけど、会議でのその議論の状況について反映したいということですので、会議での議論の状況が正確に反映されているということが、一義的に重要なのでその点でのご意見を聞かせていただきたいと思いますけど。

○錦澤委員 はい、そうですね、会議の中で議論した内容と齟齬があるということはありませんので、はい、この内容で大丈夫だと思います。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、これまでご発言いただいたことに対して、事業部からご回答ありましたけれども、補足で何かありましたら、ご発言いただきますけれども、よろしいでしょうか。

山岡委員、いかがですか。

○山岡委員 はい、確かに委員長、おっしゃるように、ちょっとこの雨季乾季っていうのは、季節によっても若干ズレがあったりしますので、コメントとしてはできるだけやはり実施の前に維持管理

のために維持流量というのはやっぱり定めておいたほうがいいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 阿部貴美子委員、いかがでしょうか。

いずれにせよ、一番懸念材料は、比較的庶民の方々が、今、地下水を利用されていて、今回の事業によって表流水をスタンドパイプなどで供給するのは決して悪いことではありませんけど、実質的に料金とかいろいろなことがあって移行がうまくいかないとか、実質的に水の利用が制約されてしまうということを一番心配されていると思うんですけどもいかがでしょうか。

○阿部（貴）委員 はい、ありがとうございます。そうですね。

○原嶋委員長 ご指摘のとおり、この事業とその従来の水利用の移行がなんかこうすっきりしてない感じがすることはするんですよね。

○阿部（貴） 阿部です。家庭にどのように、この事業からの水がつながっていくのか、ということがちょっと見えにくいです。

○原嶋委員長 はい、そういうことも含めて、8番の中でご検討いただくということになろうかと思えますけれども、大浦さん、一応そういう点が一番ちょっと、今懸念として出てますのでご配慮いただきたいと思いますんですけど、いかがでしょう。

○大浦 南アジア第四課の大浦でございます。

はい、ご指摘いただきました点も含めまして、今後より詳細な調査をしまして、ドラフトファイナルの段階で、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○阿部（貴） はい、ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、一通りご意見出たと思えますけど、もし何か追加でご発言、助言文の案文、そうですね、論点ですけれども、主には助言文について何かご発言ご意見ありましたら、最後頂戴いたしますので、サインを送ってください。

二宮委員は音声届いてますか。もしご発言があれば、ちょっと私のほうもフォローしきれてないんですけども大丈夫でしょうか。

○二宮 はい、そちらの声はよく聞こえています。

○原嶋委員長 大丈夫ですか。なにか補足ありましたら。細々と聞こえてますね、大丈夫ですか。

○二宮委員 大丈夫です。

○原嶋委員長 はい、錦澤主査よろしいでしょうか。

一応、助言文そのものについては、ワーキンググループで取りまとめていただいたもの、その内容については特に異論はないということでございますけれども、何か追加ありましたらご発言いただきますけれども、錦澤主査。

○錦澤委員 ありがとうございます。

最後、阿部貴美子委員からご指摘があった点は、ワーキングの中ではそんなに議論が出来たという記憶はないんですけども、ただ実際にどこまでそういったその貧困層等への給水っていうのが為されるのかというのは確かに重要です。結構難しい問題ですので、公平に給水をするとか、そういったような説明はあったと思うんですが、それ実際に具体的にどう実現するのかっていうのは結構難しい問題ですので、引き続きですね、これは確認して行くことが重要かなと思いました。

はい、以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、特に無いようであれば、助言文につきましては、ワーキンググループでまとめたいただいた内容で確定したいと思っております。で、論点について若干、文章を直しておりますけれども、それも含めて、谷本委員、サイン送ってらっしゃいますか、ごめんなさい。

谷本委員、聞こえますか。

○谷本委員 はい、聞こえてますか。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。

○谷本委員 はい、8番目の私の助言のところなんですけども、いわゆるスタンドパイプをどのようにするか。特に維持管理ですね、作った後の。で、これをですね、もう50年ほど前になるんですけども、私がフィリピンで駐在しておりました時にですね、地方水道事業というのがあります。で、その事業でいわゆるバランガイっていうんですか、各集落ですね。その人たちがお金を出し合って維持管理をして行くと。で、ほかの例えばマニラの大きな事業ですと、なかなかお金が集まらないと。要するに支払い拒否とかですね。それから盗水の問題、そういうのがありましたけども、先ほど言いました地方水道事業の1と2なんかはですね、住民の人たちが非常に施設を大事にすると、今までなかった水がやっと手に入ったと、ということで、本当に真面目にお金を出しておりました。ということで、その私、8番のところ、貧困層にということと、それからスタンドパイプ、要するに共同水栓ですね、各集落とか、あるいは5軒とか6軒に1個を作っていくというのは非常に重要だと。ということで、今回ちょっと私はワーキンググループに参加できなかったんですが、このような助言案を提案させていただいて、今回まとめたいただいたということです。以上です。

はい、ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、原嶋です。どうもありがとうございました。

それでは、はい、今のことも含めて今後、給水については次の段階でご検討いただくということで。今回の助言文については、今お手元の案文にあるとおりで確定をさせていただきたいと思えますけど、もし何か、最終的な確認になりますけれども、ご発言、ご意見ありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。

よろしいでしょうか。はい、特にないようですので、それでは、今、原案どおり助言文確定させていただきます。

錦澤委員、どうもありがとうございました。

○錦澤委員 はい、ありがとうございます。

○原嶋委員長 大浦さんもうありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

それでは、3番目のワーキンググループの助言文書の確定を終わりにしまして、次に、その他ということで、第7期の助言委員会の期末報告についてです。これ恒例で2年単位で助言委員の交代を機に、助言委員の期間の間の活動を簡単にまとめております。今回もですね、その慣例に従いまして、林副委員長に報告の原案を取りまとめいただく作業をしていただいてですね、それに必要な情報を審査部のほうで追加していただいたものが、現在今示されているものであります。この原案の内容について、林副委員長から概要をご説明をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

林副委員長、聞こえますか。

○林副委員長 はい、林ですけど、聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○林副委員長 すみません、ちょっと、今うるさいところにいるんで申しわけないんですけども、うるさかったらご容赦いただければと思います。

第7期の報告ということで、2022年7月から2024年7月までの2年間の予定で、今日の助言は入っていない、それまでの分が入っているということでございます。全体会合20回、個別案件20件が審議されております。で、今日の案件入れれば20件ということになります。で、スコーピング段階8件、ドラフトファイナルレポート9件、環境レビュー3件、海外投融資1件によっているということで、報告書にですね、助言委員の名簿を添付する予定になってございます。

個別の案件に対する助言をですね、いくつかのカテゴリに分類して件数を数えたものであります。案件としては、数が前期、その前の期に比べて減ってはいます。で、その案件の内訳は、道路、鉄道、電力関係が多いということであります。で、助言の総数は128件で、平均1件当たり6.6件ということであります。で、全体を細かく少し見てみますと、生態系・自然保護区系が2割ぐらい、あと、環境汚染系が13.3%、代替案が12%、現地の日常生活関係が11%、ジェンダー関係が11%というような形になっております。

全体の傾向としては、生態系・自然保護区系が半数以上の案件で含まれているということで、14案件に入っていると。環境汚染関係が11案件、現地の生計・日常生活関係が10案件というような形になっております。で助言の件数は6.8件、前期ですけど、それから6.6件に減少したということになっております。

続きましてワーキングの論点ですけども、これはですね、20案件について論点は52件であったということで、11件が生態系・自然保護区関係、続いてジェンダー関係、現地の生計・日常生活関係のほうが多いのは前期と共通であるということで、若干多少の、その他のものについては順序の入れ替えがあったということでございます。これは助言とワーキングの論点の話です。でそれ以外に運用面の改善として、ガイドラインが交付されて、それに補足した案件が少しずつ増えつつあるということでもあります。

それから引き続き2020年からオンライン会議を、今も実施しておりますけれども、オンライン会議で実施しているということでもあります。

であとは細かい案件がどういうタイミングで説明をされたかとかいうようなことで、環境レビュー結果、モニタリング段階の報告、案件概要説明については、引き続き書いてございますような順番でその時期に説明が行われたということでございます。

ちょっと中身もう1回見直して、今回の会議の分を加えて、7月8日までに最終案にするという予定でございます。

はい、私のほうからは以上です。

○原嶋委員長 はい、大変な作業、ありがとうございました。

それでは、今、林副委員長からご説明がございましたけれども、期末報告の内容につきまして、何かご指摘がありましたら、ご発言いただきますので、サインを送ってください。

内容につきましては、私としては例年、慣例に従ってやっておりますけれども、当然内容について

は変わって参ります。

山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。どうもご説明ありがとうございました。

最後の助言内容の分類なんですけれども、通常助言ですと、全体事項という項目も結構あると思うんですが、全体事項というのはここに項目はないんです。それは、また細分類されたということなんでしょうか。全体計画、全体事項っていうのも結構あるように思うんですが、それを分析してこういう内容に振り分けたということでよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、林副委員長、聞こえますか。お答えできる状態。

○林副委員長 はい、林です。

助言の中身を見て、助言の中に、実は中身が複数入ってたりするものもあるので、大きな助言の分類、それにこだわらず、助言の中身に依じて細分類しているというのが正しいところです。

はい、以上です。

○原嶋委員長 はい、山岡委員、いかがでしょうか。

○山岡委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○原嶋委員長 ほか、いかがでしょうか。

今、林副委員長からありましたけれども、今回あるいはまた次回もギリギリ、もしかすると追加情報があるかもしれませんけれども、最終的に情報を全てとりまとめたうえでコンプリートさせるということを予定しております。

どうぞ石田委員、お願いします。

○石田委員 林副委員長、どうもご報告ありがとうございました。

すみません、ちょっと電波が弱いところにずっといるので画像は出せないでごめんなさい。音だけで。

お話をお伺いして思い出したのは、今期、参加した時に、かなり参加させていただいたんですが、ワーキンググループには。その中で助言にも出しながら、且つ論点にも出したっていうのは、割と印象に残ったってことが多かったと思うんですね。助言として形成することを議論して、且つ、やっぱりこれは論点にしましょうというような形で出てきたんですけども、そのあたりの分析みたいなのは、今回あるんでしょうか。なんか変な質問ですけども、つまり助言として委員が提案したんだけど、やっぱりこれは論点に残しておきたいというのが、どうもなんか増えてきているような傾向にあるようなことを少し感じたりしていますが、そうですね、なんか独り言になってしまいますけど、すみません、質問というより感想的なコメントでした。

以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、林副委員長、何か受け止めありますか。

○林副委員長 はい、コメントありがとうございます。

今回の件については、助言は助言、論点は論点で数を集計してますので、ダブリはちょっと数に取ってません。ダブってるものを取ることはできます。ただ、議論の過程で論点にというのは、ちょっと難しいかなと思ってますね。私も全部出てるわけじゃないので、ちょっとそこは難しいかなと思ってますけども。

はい、以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

論点はですね、どちらかというと、以前、行われておりました、議事録の中で多くの時間を割いたものをピックアップするという形になって参りますので、助言、そして異論のないものと、論点として多くの時間を割いて議論したということとは、若干別に、今まで分けて整理してまいりました。それをクロスチェックするということの意義をどれぐらい見出すかによって、今後、また、検討の余地もあろうかと思えますけれども、現在はそういうところです。

石田委員、いかがですか。

○石田委員 はい、ご説明ありがとうございました。理解いたしました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いずれにしても現在のもの、今お手元に示させていただいているものについては、先程、林副委員長からご説明ありましたとおり、まだ現在進行形のものでございますので、追加情報を今回、そして次回までに追加して完成させるという予定でございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

特になければ一応、この件ここで締めくくりとさせていただきますけれども、何かご発言ありましたら、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

はい、林副委員長、どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

○林副委員長 はい、ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、その他ですけれども、事務局、審査部のほう何かございますか。

○池上 特にその他、事務局のほうで特にございません。

○原嶋委員長 それでは、本日予定している議事は以上ですけれども、何かここでご発言ありましたら頂戴いたしますので、遠慮なく、サインを送ってください。本日はちょっと議題も多くはなかったもので、全ての委員の皆様にご発言をいただいておりますけれども、何か、本日の議題、それに限らず、何か問題提起ございましたら、あるいはご質問ありましたら承りますので、サインを送っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

池上さん、じゃあ7月中、今のメンバーではもうワーキンググループはないというふうに断定してよろしいでしょうか。

○池上 はい。

○原嶋委員長 ないということでよろしいですか。

○池上 はい、第7期については、この全体会合の後はワーキングなしで、最終的に第158回の全体会合という予定となっております。

○原嶋委員長 158回の全体会合、7月8日の全体会合は、現在のメンバーで最後になりますけれども、そこでは助言文の確定というのは見込まれているんですか、見込まれていないのでしょうか。

○池上 はい、その前にワーキングがございませんので、助言文の確定は最終回にはございません。

○原嶋委員長 はい、わかりました。

はい、それでは、今ご説明あったとおりでございますけれども、何か確認事項ありましたら、遠慮なくご発言いただきますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

○池上 すみません審査部、池上です。

○原嶋委員長 どうぞ。

○池上 今のスケジュールについて追加ですけれども、第7期の全体会合としては、7月8日が最後ということで、今第7期と第8期は切り離したものでございますけれども、第8期について、今、委員の選考を行っております、第8期の委員の皆様、選考結果について今週中に皆様にお伝えする予定になっております。

また、新規で助言委員に就任される方には、今のところ7月19日に、JICAのスキームなどについてのブリーフィングを予定しておりますので、念のため、ここで情報共有させていただきます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほか何か遠慮なく、この機会にご質問等々ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。特に無いようであれば、よろしいでしょうか。

池上さんのほうも最後になりますけど、何かありましたら、よろしいでしょうか。

○池上 はい、事務局の池上です。特にございません。

○原嶋委員長 それでは特にないようでしたら、本日予定をしておりました議題は全て滞りなく終わらせていただきましたので、本日の全体会合これで締め切りさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会15 : 07